

令和 5 年 11 月 23 日提供

火災出動中の消防車両の横転事故について

令和 5 年 11 月 23 日（木）午前 6 時 25 分指令の堺市東区西野方面で発生した火災事案の出場途上に、はしご水槽付消防ポンプ自動車（SCFB）が単独事故で横転しました。

事故の詳細は以下のとおりです。

- 1 事故発生日時 令和 5 年 11 月 23 日（木）午前 6 時 38 分頃
- 2 事故発生場所 大阪狭山市池之原 3 丁目 564 番地 1、国道 310 号線
亀の甲交差点から北へ約 80m 付近
- 3 事故車両 はしご水槽付消防ポンプ自動車（堺市南消防署）1 台



（同型車両のイメージ）

- 4 事故の概況 令和 5 年 11 月 23 日（木）午前 6 時 25 分指令の堺市東区西野方面で発生した火災事案の出場途上、大阪狭山線から亀の甲交差点を左折後、国道 310 号線を北へ約 80m 付近で車両左前方を橋の欄干に接触させ、右側に横転したものの。
- 5 事故原因 国道 310 号線を北上中、運転手が建物火災の黒煙に気を取られ車両が左に寄ったもの。
- 6 事故の影響
 - ・事故発生場所付近、国道 310 号線通行止め。
 - ・堺市東区西野方面の建物火災への対応については、別の車両を出場させて対応し、消火活動に影響なし。
 - ・負傷者なし
- 7 今後の対応 詳細の事故原因を調査し、再発防止の徹底を図る。

問
い
合
わ
せ
先担 当 課：消防局 総務部 総務課
電 話：072-238-6002
ファックス：072-223-1979